

十郎まちづくりネットワーク」より、将来の直売所建設のため100万円の寄附をいただいた。また、市の予算100万円を拠出し、計200万円を基金に積み立てる。平成28年度以降も、将来の直売所建設のため、予算の範囲内で基金を積み立てていきたいと考えている。

〔質疑〕将来的に白石の農産物の直売所を運営する場合、どのような組織が望ましいと考えるのか所見を伺う。

〔答弁〕市内の農産物直売所の状況は、平成18年7月に白石市農産物直売所連絡協議会を設立し、現在、7団体が加盟し、直売所を運営している。将来的な直売所運営については、この協議会を中心とした組織が望ましいと考える。そして第一次産業、第二次産業、さらに「販売」まで行える六次産業化を目指している組織が望ましいと考える。

◎白石市国民健康保険条例の一部を改正する条例

この条例は、国民健康保険制度の安定化を図るための保険者支援制度の拡充や平成30

年度からの国保事業の都道府県単位への移行などの状況を踏まえ、被保険者の負担軽減策として、保険税の税率の改正を行うために条例の一部を改正するものです。

この改正は、平成28年度の保険税から適用となります。

◎主な改正内容

- 資産割の廃止
- 所得割率の引き下げ（医療給付費分）  
現行 7%  
改正後 6.8%
- 平等割額の引き下げ（医療給付費分）  
現行 2万5千200円  
改正後 2万2千円

〔質疑〕国民健康保険税の税率改正に伴い、国保運営における今後の財政調整基金のあり方について伺う。

〔答弁〕財政調整基金は、平成28年1月末現在で5億5千万円ほどある。基金の一部活用や、また保険者支援金の交付もある。今後これらの状況を見据えながら、平成29年度まで、ある一定額の基金を残したいと考えている。

平成30年度以降の基金のあり方については、まだ詳しくは決まっていないが、市独自の保険事業に基金を充てることになるかと考える。

◎白石市子ども医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例

この条例は、子ども医療費助成の所得制限を撤廃し、第五次白石市総合計画に掲げる「安心して子どもを産み育て、心やすらかに暮らせるまちづくり」の一環として、子育て世代の経済的負担の軽減や定住促進を図るために条例の一部を改正するものです。

この条例の施行日は、平成28年10月1日となります。

〔質疑〕市長は、所得制限は必要だと再三再四、議会で答弁してきた。今回、180度方針を転換し、所得制限の撤廃を決めた理由について伺う。

〔答弁〕現在の所得制限は、県の所得制限基準に基づき行っている。所得制限の撤廃に踏み切った理由は、白石市まち・ひと・

しごと創生戦略会議や第五次白石市総合計画、また市役所内を含めた若い子育て世代の方々と話をすると、定住に関してキーワードは「子ども」である。

若い世代に定住促進を促すことを、より一層推進させるため、今回、所得制限を撤廃するものである。

予算

◎平成27年度白石市一般会計補正予算（第6号）

これまでの歳入歳出予算をそれぞれ9億4千893万2千円減額し、予算総額を190億2千268万1千円とするものです。

主な内容は次のとおりです。

- 子育て応援住宅補修工事 3千86万6千円

◎平成28年度白石市一般会計予算

予算総額は、163億8千391万3千円で、前年度と比較すると0.3%の減となります。

その主な減少の要因は、学校給食センター整備事業の終

了、震災に起因する公共下水道施設災害復旧費用として、下水道事業会計への繰出金が大幅に減少したためです。

主な内容は次のとおりです。

- 子ども医療費助成費 1億1千405万1千円
- 空家等対策事業 1千382万4千円
- 語学指導事業 3千49万5千円
- 公園施設長寿命化対策事業 1億6千500万円
- 子育て応援住宅管理費 1千209万5千円
- 少人数学級編成及び特別支援学級等サポート事業 5千6万5千円

◎平成27年度白石市一般会計補正予算（第7号）（定例会最終日提案）

これまでの歳入歳出予算にそれぞれ8千万7千円を追加し、予算総額を191億268万8千円とするものです。

国の補正予算で創設された「地方創生加速化交付金」を活用し、平成28年度に繰り越して事業を行います。